

第2次伊勢市農村振興基本計画（改定案）における パブリック・コメント結果概要について

1 パブリック・コメント実施の概要

(1) 意見募集した案件

第2次伊勢市農村振興基本計画(改定案)

(2) 意見募集方法

伊勢市公報、伊勢市ホームページ、伊勢市広報誌、伊勢市行政チャンネル文字放送

(3) 閲覧場所(20箇所)

- ・市役所1階市民ホール
- ・総務課
- ・農林水産課
- ・総合支所生活福祉課(二見・小俣・御園)
- ・支所(神社・大湊・宮本・浜郷・豊浜・北浜・城田・四郷・沼木)
- ・伊勢図書館
- ・小俣図書館
- ・生涯学習センターいせトピア
- ・二見生涯学習センター
- ・伊勢市民活動センター

(4) 意見提出の対象者

伊勢市内に在住または、通勤・通学している人など

(5) 意見募集の期間

令和4年12月5日(月)～令和5年1月10日(火)

2 意見募集の結果

意見数 4人(4件)

【内訳】 提出方法:農林水産課窓口へ提出 2人(2件)

電子メール 2人(2件)

3 意見内容及び市の考え

No	寄せられたご意見	市の考え	頁
1	<p>私は今年の6月に勤務していた会社を定年退職し、今まで兼業農家として稲作をしていましたが、今後は地域の高齢化に伴う農業を支援し、おいしい米作りをしていきたいと考えております。</p> <p>私の地区も近年、農業従事者の高齢化、後継者不足に伴い衰退しております。私も農業が好きで継続していきたいのですが、稲作を続けて行くためには機械が必要です。</p> <p>しかし、農機を購入するには多額の資金が必要で、今後の不透明な米価格を考えるとなかなか購入することが出来ません。</p> <p>農協、伊勢市に相談しましたが継続農業の為に、現在の国の補助金制度を利用するためにはハードルが高く利用することは困難であると思います。</p> <p>国の推進する、大規模化、法人化を進めていくことも大切であると思いますが、地域の農家が継続して農業を守っていくことも重要であり、伊勢市として独自に設備投資、農機具購入の補助金を早急に実施して欲しいと思います。</p> <p>このままでは、私達の地域の農家は農業を継続しようと思っても農機具が壊れたら廃農していきます。</p> <p>世界で食料不足が取り上げられていますが、地域の食料自給を守るためにもよろしく願います。</p>	<p>農業の大規模化につきましては、農地の集積・集約を行うことで、単位面積あたりの作業労働時間の減少や生産費用の削減により、農業者の所得の向上が見込まれます。そのため、国は大規模化に取り組む農業者に対して、規模拡大に必要な農業機械等の導入に対して支援制度を創設し、市はその支援制度を活用しようとする農業者に対して事務的支援を行っております。</p> <p>大規模農家の育成は、伊勢市の農業振興に必要であります。大規模農家だけでは、地域農業の維持・発展は実現しないと考えており、基本方針1施策1「④多様な農業の担い手を支援します」に記載のとおり、帰農者を含めたシニア農業者を重要な担い手と位置づけ、関係機関等と必要な支援を検討し、農業の生産活動に必要な環境づくりを推進してまいります。</p>	31
2	<p>・未来につなぐ多様な担い手づくり ・自慢できる安全・安心な農産物づくり</p> <p>基本的な考え方で指摘されている通り、全国的に農業担い手不足が深刻です。現在平均年齢が70代で、後10年もすれば担い手が居なくなり、このままで行けば農業が壊滅すると言われております。なぜ担い手が居ないのか。慣行農業の米については生産費1万5千円に対し米価1万円ではなり手がいないのは当然です。さらに、ウクライナ戦争により肥料の高騰が叫ばれており、これを機に辞めて</p>	<p>継続して農業経営を行っていく上で、農業所得の確保は重要な要素であり、基本方針1施策1「①認定農業者の維持(育成)並びに確保に努めます」に記載のとおり、地域で中心的な営農を展開している農業者や経営規模の拡大を考えている農業者などに対して、三重県やJA伊勢等の関係機関と連携し、農業経営の改善指導等を行い、担い手農家の育成を推進してまいります。また、三重県やJA伊勢等の関係機関と連携</p>	30

No	寄せられたご意見	市の考え	頁
	<p>いく農家もいるのではないかと懸念します。年間農業所得の確保は当然の施策なのに、現政権では考慮していません。食糧安全保障は国の基本中の基本であるべきなのにと言いたいです。鈴木宣弘さんは年中言っています。戦中人間には得に身に染みる経験なのに。</p> <p>「有機栽培や減農薬栽培、化学肥料の低減など、特色ある農産物づくりに取り組む農業を支援します。」とあり、ぜひとも推進してほしいです。</p> <p>遺伝子組み換えや「ゲノム編集」作物はあらゆる疾病を誘発すると言われていています。例をあげれば二人に一人がガンになり、不妊治療に高額負担を要します。米国の産婦人科医は有機を食べなさいと言うそうです。</p> <p>有機栽培の物を食べたいなら、自分で作るしかない小さな土地を借りて作っています。葉物は虫が付くので作るのを諦めていましたが、昨年、「有機の虫よらず」を見つけ、素材はユーム・ハーブ・マリーゴールドから成り、てき面に効果があり、知人にも紹介しています。白菜やキャベツでもうまいくか試してみようと思います。</p> <p>子どもたちにぜひ有機栽培の給食を食べさせたいという動きは全国的にも起きています。そして無償給付の時世です。こども家庭庁が発足するなら、ぜひとも実現してほしいと願っています。</p> <p>伊勢市としても、安全・安心な農産物の生産を奨励しようとするなら、学校給食で買い上げるとなれば、生産者は安心して取り組みます。大体、財政の1%程度とも言われています。ぜひお願いしたいです。</p> <p>最後に、もっとも重要なのは鳥獣対策です。やる気を失います。ぜひとも応援よろしく願います。</p>	<p>し、将来の担い手となる新規就農者の確保・育成に努めます。</p> <p>また、国は、令和3年5月に「みどりの食料システム戦略」を策定し、2050年までに化学農薬使用量(リスク換算)の50%低減、耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大することを目指しております。</p> <p>伊勢市としましても、重要な施策と捉え、今後創設される国の支援策を推進します。また、基本方針1施策1「④多様な農業の担い手を支援します」に記載のとおり、有機・減農薬栽培等の推進について、以前より取り組んでいるところです。</p> <p>さらに、学校給食については、伊勢市教育振興基本計画及び伊勢市食育推進計画において、地場産物を活用する考え方で推進しております。本計画においても、基本方針4施策9「①食の安全・安心体制の構築への取り組みを行います」及び基本方針4施策11「①地産地消をさらに推進します」に記載のとおり、有機・減農薬栽培への支援や、市内産農産物の学校給食への提供等の推進に取り組んでまいります。</p> <p>最後に、鳥獣被害につきましては、農業者の生産活動を脅かし、生産意欲の減退となれば、伊勢市の農業の衰退にもつながるため、基本方針3施策8「①鳥獣被害による農産物被害の減少に努めます」に記載のとおり、より効果的な鳥獣被害対策に取り組んでまいります。</p>	<p>30 ～ 31</p> <p>37 ～ 38</p> <p>36</p>

No	寄せられたご意見	市の考え	頁
3	<p>若い後継者がもっと育つ様な政策を出してほしい。今のままだと農業離れが進み食糧自給率が37%まで落ちこみ、日本の国民の食が心配されま す。希望の持てる農業が出来る様に農林課もJAも よくつながり、方向性を打ち出してもらいたい。 地産地消をもっと大きく育つように伊勢市もガン バッテほしい。ひいては、若い子供達、未来の子供 に安心・安全の食を食べてもらいたい！！子は宝 です。</p>	<p>若い後継者の育成につきましては、基本 方針1施策1「②新規就農者の確保に努め ます」に記載のとおり、関係機関である JA 伊勢と連携し新規就農者の育成事業に支 援を行っており、今後も、三重県等の関係 機関とも連携し、必要な支援を推進してい きます。</p> <p>また、地産地消につきましては、基本方 針4施策 11「地産地消の推進」に記載のと おり、安全・安心な市内産農産物の消費拡 大に取り組んでまいります。</p>	30 38 ～ 39
4	<p>今、農家は担い手不足で困っています。農業で 生計を立てて生きていくためには、頑張れば農業で やっていけるという方針と提案が大切です。 再生可能エネルギーを利用して畑の上でエネ ルギーを再生し、下で農作物を耕作する安定した生産 をもっと進めてほしいと思います。 牛糞堆肥、鶏糞の利用した農業技術の普及を提 案してほしい。</p>	<p>継続して農業経営を行っていく上で、農 業所得の確保は重要な要素であり、基本方 針1施策1「①認定農業者の維持(育成)並 びに確保に努めます」に記載のとおり、地 域で中心的な営農を展開している農業者や 経営規模の拡大を考えている農業者など に対して、三重県や JA 伊勢等の関係機関と 連携し、農業経営の改善指導等を行い、担 い手農家の育成を推進してまいります。ま た、三重県や JA 伊勢等の関係機関と連携 し、将来の担い手となる新規就農者の確 保・育成に努めます。</p> <p>また、農地に支柱を立てて上部空間に太 陽光発電設備を設置し、下部の農地で営農 を行う営農型太陽光発電につきましては、 農地法に基づく一時転用許可が必要です。 これらの要件を満たして営農を行うことで、 作物の販売収入に加え、売電による継続的 な収入が期待できますが、周辺で営農して いる農業者やその地域の営農の方向性に 沿った形で、推進をしていくことが重要であ ると考えます。</p>	30

No	寄せられたご意見	市の考え	頁
		最後に、牛糞堆肥、鶏糞の利用につきましては、基本方針2施策4「⑤生産性の高い畜産振興に努めます」に記載のとおり、牛畜産農家の家畜糞尿から生産された堆肥の活用を推進してまいります。	33

4 意見募集結果による修正の有無

修正なし